

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬 文子	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	4196		事務事業名称	児童一時預かり支援事業					短縮コード	経常	4196	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		児童福祉法第21条の9 八千代市病児・病後児保育事業実施要綱 病児・病後児保育実施要綱							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
「病児・病後時保育事業」は子育てと就労の両立として、国が平成6年より事業を開始。勝田台地区にて小児科医院の開業に合わせ事業実施の申出があり、委託した。支援平成22年度より、それまでの児童健康支援一時預かり事業を組替し、市内民間保育園及び民間幼稚園が実施する児童一時預かり事業と合わせ、児童一時預かり支援事業とする。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
平成22年度より、それまでの「病児・病後児保育事業」と「児童一時預かり事業」を合わせ事業を展開。保育園や学童保育所を利用している保護者の子育てと就労の両立支援や、在宅児童の保護者の子育て支援が充実した。今後、事業の利用者は増加することが推測されるため、それに対応した事業展開が求められる。					大項目（節）	02	社会福祉						
					中 項 目	01	児童福祉						
					小項目（施策）	01	保育園の充実						
					細 項 目	02	多様な保育ニーズへの対応						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	家庭での保育及び病気による集団保育が困難になった乳児及び幼児について、一時的な保育サービスを保育所及び診療所等において実施する							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 民間保育園等及びあべこどもクリニックに併設され施設にて一時的な保育サービスを提供する							
	※平成23年度に計画していること： 一時保育事業実施7箇所。病児・病後児保育事業実施1箇所							
意図 （何を狙っているのか）	家庭の乳幼児の一時的な保育サービスの提供や、集団保育が困難な病児・病後児の保育の提供を図り、保護者の負担を軽減する							
ねらい（上位施策の意図）	保育園の充実							
区 分				単位	21年度	22年度		23年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	保育園，学童保育所に通う児童	人	32,693	33,000	33,173	34,000	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	一時保育事業の利用延人数	人	1,750	1,900	2,068	2,000	
	指標2	病児・病後児保育事業の利用延人数	人	1,291	1,300	1,190	1,400	
	指標3							
成果指標	指標1	一時保育の延利用人数	人	1,750	1,900	2,068	200	
	指標2	病児・病後児保育の利用率	%	394	439	623	588	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	4196	事務事業名称	児童一時預かり支援事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			現在「病児・病後児保育事業」を実施する施設は1箇所のみであるが、今後他地域に増設することにより、市内全域をカバーし利便性を高める必要がある。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			利用者の増加や新規委託が実現された場合、コストの増加はやむを得ない。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
病児・病後児保育実施施設の増設。									

所属長コメント	就労している保護者や在宅児童家庭の保護者の負担が軽減されることは、今日の様々な保育ニーズに応えていくという所期の事業目的であり、継続は必要である。また、利便性を高めるため増設について検討する必要がある。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			他地域への増設については、課題解決に努め、制度の充実について推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									